

第13回関市・武儀郡町村合併協議会

平成16年6月10日(木)

わかくさ・プラザ多目的ホール

開 会 午前9時40分

1 あいさつ

2 承認事項

議案第1号 合併期日の変更について

議案第2号 地域審議会の取扱いに係る地域審議会の設置に関する協
議の一部変更について

閉 会 午前9時47分

出席者(36名)

【関市】	会 長	後 藤 昭 夫 (市長)
	委 員	松 井 茂 (議長)
	委 員	岡 田 洋 一 (議員)
	委 員	石 原 教 雅 (議員)
	委 員	三ツ岩 征 夫 (議員)
	委 員	野 田 豪 一 (学識経験者)
【洞戸村】	委 員	武 藤 末 彦 (村長)
	委 員	野 村 房 男 (議長)
	委 員	後 藤 明 朗 (議員)
	委 員	本 田 修 (議員)
	委 員	野 村 真 富 (学識経験者)
	委 員	神 山 富 幸 (学識経験者)
【板取村】	副会長	長 屋 勝 司 (村長)
	監査委員	田 中 善 隆 (議長)
	委 員	長 屋 幹 夫 (議員)
	委 員	長 屋 敏 (議員)
	委 員	長 屋 道 郎 (学識経験者)
	委 員	長 屋 和 幸 (学識経験者)
【武儀町】	委 員	福 田 尚 雄 (町長)
	委 員	中 島 慧 (議長)
	委 員	土 屋 昭 雄 (議員)
	委 員	遠 藤 慶 司 (議員)
	委 員	土 屋 希 睦 (学識経験者)
	委 員	美濃羽 大 祐 (学識経験者)
【上之保村】	委 員	波多野 保 (村長)

	委員	長尾匡雄	(議長)
	委員	波多野昭男	(議員)
	委員	加藤桂	(議員)
	委員	河合正則	(学識経験者)
	委員	波多野勇	(学識経験者)
【武芸川町】	委員	山田憲幸	(町長)
	委員	山田時司	(議長)
	委員	西田忠昭	(議員)
	委員	杉山ミサ子	(議員)
	委員	杉本富夫	(議員)
	委員	山口保彦	(学識経験者)

参 与	亀山 禮	(岐阜県中濃地域振興局長)
オブザーバー	大門 重一郎	(岐阜県中濃地域振興局武儀事務所長)

顧 問	尾藤 義昭	(岐阜県議会議員)
顧 問	井上 一郎	(岐阜県議会議員)
顧 問	林 幸広	(岐阜県議会議員)

幹 事 会	【関 市】	西尾 治	(助役)
		森 義次	(総務部長)
	【板取村】	長屋 賢治	(助役)
	【洞戸村】	林 修美	(助役)
	【武儀町】	森 弘	(助役)
	【上之保村】	宇佐見 勝彦	(助役)
	【武芸川町】	田下 勇司	(助役)

傍 聴 者 (7 1 名)

関 市 :	2 2 名	洞戸村 :	1 2 名	板取村 :	8 名
武儀町 :	1 1 名	上之保村 :	7 名	武芸川町 :	1 0 名
その他 :	1 名				

職務のため出席した事務局職員

事務局長	藤川逸美	事務局次長	中村 繁
------	------	-------	------

開 会

○事務局次長

皆さん、おはようございます。本日は早朝より御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。定刻となりましたので、ただいまから第13回関市・武儀郡町村合併協議会を始めさせていただきます。

御案内のとおり、本日は、この協議会を終了後、引き続き合併協定調印式を行いますので、よろしく願いいたします。

本日は、顧問の尾藤義昭県議会議員さん、井上一郎県議会議員さん、林幸広県議会議員さんに御出席をいただいておりますので、御紹介を申し上げます。

では、本日の委員さんの出席についてでございますが、本日は全員出席ということでございますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

1 会長あいさつ

○事務局次長

では、会長さんよりごあいさつをいただき、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤昭夫会長

皆さん、おはようございます。大変お忙しい中を、第13回となりますこの合併協議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

前回の協議会で協定項目のすべてを御承認いただいたところでございます。その後、調整作業を進めております担当の部課から、コンピューターのシステムの統一作業を行うに当たりまして、平日の作業では時間が不足するというような指摘がございまして、急遽幹事会で協議をしていただいたところ、住民の皆さんに迷惑をおかけしてはいけないと、安全かつ確実にシステムの切りかえを行うには、時間がある土曜日、日曜日の休日に行うのがベストであるということで、合併日は月曜日としたいとの結論が出されました。

以上のことから、当初合併期日は平成17年2月1日を予定しておりましたが、直近の2月7日の月曜日にするということで、合併期日の変更の御承認をいただきたく協議会を開催させていただいた次第であります。

合併協議は相調ったわけでございますが、前回までの協議の中で、委員の皆さんから多くの御意見や御要望をいただきました。

特に、過疎対策や児童福祉を初めとする少子化対策、それから上下水道事業の取り扱い等の問題につきましては、合併後の市民の暮らしに影響を与える重要な問題でありますので、合併調印後も引き続き幹事会において

議題として取り上げ、委員の皆さんの期待に沿うべく、前向きに慎重審議をしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

では、提案申し上げた案件を御承認いただき、その後、合併協定調印式に移りたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長

それでは、規約に従いまして議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、本日の協議会の会議録署名者を指名させていただきます。上之保村の波多野勇さんと武芸川町の西田忠昭さんをお願いいたします。

2 承認事項

○議長

では、早速承認事項に入ります。

議案第1号 合併期日の変更についてと議案第2号の地域審議会の取扱いに係る地域審議会の設置に関する協議の一部変更について議題と供します。

事務局から2案の一括説明をお願いします。

○事務局長

合併協議会事務局の藤川といいます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にごございます資料に基づきまして、御提案させていただきます。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 合併期日の変更について。

合併期日を変更することについて、承認を求めるというものでございます。

2ページをお願いいたします。

2、合併の期日。合併の期日は、平成17年2月7日月曜日とする。

なお、従前は、ただいまお話がございましたように、平成17年2月1日火曜日ということでした。

理由といたしましては、コンピューターシステムの統一作業を行うに当たり、安全かつ確実にシステムの切りかえを行うため、準備により多くの作業時間のとれる土曜日、日曜日の休日に行い、合併期日を月曜日としたため提案するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

議案第2号 地域審議会の取扱いに係る地域審議会の設置に関する協議

の一部変更について。

地域審議会の取扱いに係る地域審議会の設置に関する協議の一部を変更することについて承認を求めるというものでございます。

4ページをお願いいたします。

12、地域審議会の取扱い。条文については変更はございませんが、3行目に別紙のとおり定めるものとする記載してございます。その別紙が5ページ、6ページにわたっております

6ページをお願いいたします。

一番下の附則、この協議は、平成17年2月7日から施行する。

従前は、平成17年2月1日から施行するということになっております。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長

ただいま説明をいたしました合併期日の変更についてと地域審議会の取扱いに係る地域審議会の設置に関する協議の一部変更につきまして、何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

異議なしと認めまして、第1号議案と第2号議案につきましては、原案どおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、第1号議案、第2号議案を承認することにいたします。

以上をもちまして、13回合併協議会を閉会させていただきます。

なお、10分ほどの休憩を挟みまして、10時から合併調印式を行いますので、よろしくをお願いいたします。

どうもありがとうございました。

午前9時47分 閉会